



はじめての 自動車保険

個人用自動車保険



はじめて車を持つあなたをしっかりと守る
安心をパッケージにしてお届けします。

オーナーデビューしたあなたのカーライフを応援します。

三井住友海上は『はじめての自動車保険』で、はじめて車を持つあなたをしっかりと守ります。

はじめての安心
1

はじめて車を持つあなたをしっかりと守る 安心をパッケージ

P5~6

はじめて自動車保険に加入するあなたのために、もしものときにしっかり補償する「基本補償」と「オプションの特約」をパッケージにしてご提案。安心の補償であなたをお守りします。

「安心パッケージ」

基本補償

+

オプションの特約

はじめて車を持つあなたを不安にさせたくない。
だから私たちは、あなたをしっかりと守りする安心をご提案します。
安心のパッケージで「もしも」のときにしっかり補償。
トラブルに直面したときは、専門スタッフがチーム一丸となってスムーズな解決に導き、あなたをお守りします。
三井住友海上は全国約28,900店の代理店と共に「安心」をお届けします。
オーナーデビューしたあなたのカーライフを、しっかりと守る自動車保険。
それが、『はじめての自動車保険』です。
※代理店数(2024年4月現在)

はじめての安心
2

スムーズな解決に導く 事故対応

P7

事故の発生から解決まで、高度な知識を持ち、多くの経験を積んだ専門スタッフが、チーム一丸となって迅速に対応します。

解決実績

年間約**2,257,000**件
1日あたり約**6,180**件
(2023年度)

保険金お支払センター
専門スタッフ

約**8,210**名(注)
(2024年4月現在)

保険金お支払センター
医療アシスタント
事故受付センター
24時間365日受付
お客さま
代理店

三井住友海上は、代理店と共にお客さまをお守りします。

はじめての安心
3

充実のロードサービス

P8

事故や故障等で車が動かなくなった場合は、現場での応急処置やレッカー(けん引)など、充実のロードサービスをご提供します。

おクルマQQ隊 国内ロードサービス拠点

約**3,800**か所
(2024年4月現在)

24時間365日体制でお客さまのトラブル現場へ出動!

『はじめての自動車保険』をご契約いただく前に

『はじめての自動車保険』は個人のお客さま向けの商品です。次の①～③のすべてにあてはまる場合にご契約いただけます。

①記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)が個人
②ノンフリート契約(所有かつ使用する自動車のうち、自動車保険(注)をご契約されている合計台数が9台以下のご契約)(注)自動車共済を除きます。
③ご契約のお車が自家用8車種であり、事業にのみ使用する自動車ではない ※自家用8車種については、「用語のご説明」P18をご参照ください。

パンフレットの構成	
■『はじめての自動車保険ってどんな保険?』	P3~4
はじめての安心1	P5~6
はじめての安心2	P7
はじめての安心3	P8
■補償・特約の概要	
相手への賠償	P9
おケガの補償	P10
お車の補償	P11~13
その他の特約	P14

■ご確認事項(運転する方とお車/保険料)	
1. 運転する方とお車について	P15
<運転する方の範囲・ご契約のお車の使用目的>	
2. 保険料の決定の仕組み等について	P16~17
<等級別料率制度・割引制度・払込方法等>	
■用語のご説明	P18
■ご注意ください事項	P18

1

2



はじめての自動車保険って

どんな保険？



1

はじめて車を持つあなたのための自動車保険です。

『はじめての自動車保険』は、はじめて自動車保険を契約される方向けの商品です。

運転免許証の色が
グリーンやブルーの方に
おすすめです。



※運転免許証の色がゴールドの方は、代理店・扱者にお問合わせください。

！ 満期時の契約のご継続にあたっては、『はじめての自動車保険』を引き続きご契約いただくことはできません。

継続契約につきましては「GK クルマの保険」＜家庭用自動車総合保険＞または「自動車保険・一般用」＜一般自動車総合保険＞でご契約いただくこととなります。

2

当社専用ドライブレコーダーで、万一の事故の際や、いつもの運転にも安心な機能・サービスをご提供します。

見守るクルマの保険
プレミアムドラレコ型
(略称: プレドラ)



プレドラならではの機能を搭載

- 360°カメラ
- 駐車監視機能
- 常時通報機能
- 車外持ち出し機能

万一の事故時には、専用安否確認デスクのオペレータがお客さまをサポートします。また、専用ドライブレコーダーの事故映像等をAIで分析し、的確な事故対応に役立てます。その他、安全運転をサポートする当社ならではの機能・サービスをご提供します。

詳細は P6

『見守るクルマの保険』割引制度のご案内

ドラレコ 新規割引 「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」をセットしていただくことで、保険料が**2%割引**※となります。

当社独自！

(注) 保険期間が1年を超える長期契約の場合は、第1保険年度の保険料のみ割引を適用します。

ドラレコ 継続割引 満期時の契約のご継続にあたって『見守るクルマの保険(プレミアムドラレコ型)』をご契約いただいた場合、「はじめての自動車保険」の契約期間も含めて、**4年目以降のご契約から**「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」の**特約保険料が30%割引**となります。

当社独自！

特約保険料が30%割引！



【ご注意事項】

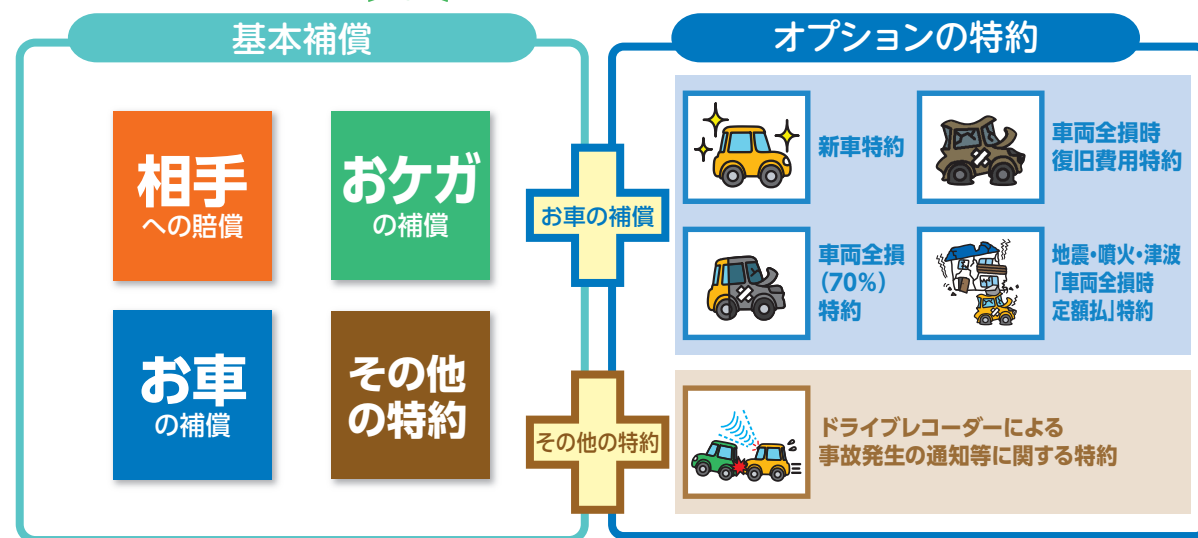
- 『見守るクルマの保険』は、「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」をセットした自動車保険です。
- 専用ドライブレコーダーは当社がお客さまに貸与します。
- 「専用安否確認デスク」による救急車の出動要請は、お客さまご自身の119番通報が困難であることの確認が取れた場合等に限りです。

3

「基本補償」と「オプションの特約」で安心をお届けします。

『はじめての自動車保険』は、「基本補償」と「オプションの特約」を「安心パッケージ」としてご提案します。

「安心パッケージ」の内容 → P5~6



三井住友海上の24時間単位型自動車運転者保険 **1DAY保険** をご契約されたことがある場合、**はじめての自動車保険** が **最大20%割引！**

1DAY保険をご契約するほどお得！1DAYマイレージ割引！ P17

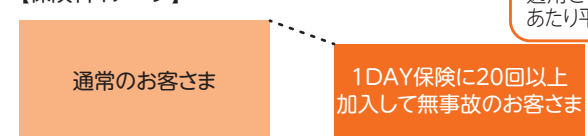
『1DAY保険』をご契約されたことがあるお客さまが車を購入し、新たに当社自動車保険(はじめての自動車保険)をご契約いただく場合、『1DAY保険』のご契約回数と事故の有無に応じて保険料が割引となります。

【1DAY保険のご契約回数に応じた割引率】



※上記は6等級(S)の場合の割引率です。

【保険料イメージ】



2023年度に1DAYマイレージ割引が適用されたご契約の割引額は、1契約あたり平均約26,700円※となりました。

(注) 2023年4月~2024年3月始期における「はじめての自動車保険」の契約(1DAYマイレージ割引適用対象外の契約を除く)の平均割引額です。実際の割引額はご契約条件によって異なります。

1DAY保険のご契約回数を確認する方法は簡単3ステップ！

1DAY保険
専用手続きサイト
にアクセス



「契約内容の確認/
取消」を選択

「申込一覧」の
ご契約日数の合計が
「ご契約回数」です。

「1DAYマイレージ割引」算出時には、上記「1DAY保険」(スマートフォンでご契約される方向け)のご契約回数に「コンビニ加入型1DAY保険」(セブン-イレブン店舗のマルチコピー機でご契約される方向け)のご契約回数を合算できます。
※セブン-イレブン店舗のマルチコピー機にて「コンビニ加入型1DAY保険」をご契約されたことのある方は、右の二次元コードより「セブン-イレブンで入る保険」(<https://ehokenstore.com/oneday/>) サイトでご契約回数をご確認ください。



商品の全体像

補償の概要

相手

おケガ

お車

その他

「ご確認事項」

用語の「説明」

はじめての
安心
1

「安心パッケージ」

基本補償

オプション
の特約

はじめて車を 安心のパッケ

お車の運転の基本的なリスクに備える **基本補償**

相手 への賠償

P9

対人賠償保険

相手にケガを
させてしまった場合に



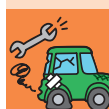
対物賠償保険

相手のモノを壊して
しまった場合に



自動セット

相手のお車の修理費が
時価額より高くなった場合に



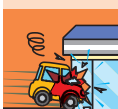
対物超過
修理費用特約

ご契約のお車の欠陥や不正アクセス等
による事故が起きた場合に



不正アクセス・
車両の欠陥等による事故の被害者
救済費用特約

心神喪失等により運転者に賠償責任
が発生しない事故が起きた場合に



心神喪失等による
事故の被害者救済
費用特約

おケガ の補償

P10

人身傷害保険

ご自身や同乗者の
ケガの治療費に



お車 の補償

P8, P11~13

車両保険

ご契約のお車の修理費に



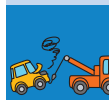
レンタカー費用特約

新しい車が納車されるまでの間や
修理中にレンタカーを借りる費用に



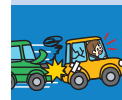
自動セット

ご契約のお車が動かなくな
ってしまった場合に



ロードサービス
費用特約

一方的に追突された場合などで、
相手から修理費を受け取れないときに



車両保険無過失
事故特約

ご契約のお車が全損になった場合の
廃車や買替時の諸費用に



全損時諸費用
特約

その他の特約

P14

弁護士費用(自動車事故型)特約

自動車事故で相手との交渉を
弁護士に依頼したい場合に



自動セット

友人や知人などから借りた車で
事故を起こしてしまった場合に



他車運転特約

※「自動セット」と記載されている特約は、ご契約時の申出にかかわらず、ご契約条件に応じて自動的にセットされます。「自動セット」と記載されていない特約は、特約のセット条件を満たす場合、お客さまのご希望に応じて自由に選択していただけます。セット条件の詳細は各補償・特約の概要ページ P9 ~ P14、および「＜パンフレット別冊＞主な補償・特約のご説明」をご確認ください。

「安心パッケージ」とは、ご契約のお車を運転中のリスクをしっかりカバーする補償・特約(「基本補償」+「オプションの特約」)をセットした、はじめて車を持つ方に当社がおすすめのご契約プランです。なお、「基本補償」のうち、お車の補償(車両保険・レンタカー費用特約・車両保険無過失事故特約・全損時諸費用特約)とその他の特約(弁護士費用(自動車事故型)特約)についてはセットしないことも可能です。

持つあなたをしっかりと守る ージ

お客さまのニーズにあわせて選択できる **オプションの特約**

お車の補償

P11~13

新しい車に買い替えたい!



新車特約



車両全損時
復旧費用特約



車両全損(70%)
特約

車両保険だけでは補償されない、地震等への備えをしておきたい!



地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

その他の特約

P14

万一の際にスムーズな事故解決をサポートするドライブレコーダーを利用したい!



ドライブレコーダーによる
事故発生時の通知等に関する特約

見守るクルマの保険
プレミアムドラレコ型



いつでも保険会社と “つながる”から安心!

万一の事故時にも、24時間365日対応の「安否確認コール」を実施。専用ドライブレコーダーを通じて、オペレータが音声通話により、事故発生時の初期対応をサポートします。



音声通話で
サポート

360°全方位撮影 で録画するから安心!

フロントとインカメラ一体型で、前後左右360°を撮影。側方からの衝突やおり運転で迫られた場合も被害の様子を記録します。



トラブルにあった際も 任せられるから安心!

おり運転にあった際も、専用ドライブレコーダーを通じて音声通話による相談や警察への通報の依頼をしていただけます。また、エンジンオフの場合でも衝撃を検知して、当て逃げを自動録画します。



衝撃を検知して、
自動で保険会社に通報(注1)

一定以上の衝撃(注2)を検知すると、自動で「専用安否確認デスク」に通報。専用ドライブレコーダーを通じて、オペレータと音声通話ができます。また事故時の映像に加え、位置情報等も自動送信するので、救急車などの迅速な出動を要請することができます。万一、意識がない場合でも、迅速な救助につながることができます。



通報とあわせて事故映像も
保険会社に自動送信(注3)

「専用安否確認デスク」への通報と合わせて映像も自動送信。SDカードをご自身で保険会社へ送付する手間がなく、録画映像が上書きされて残っていないといった事態も避けられます。



故障・破損時は、いつでも無料交換

(注1) 衝撃の程度や通信状況等によっては、事故の場合でも自動通報されない場合があります。(注2) 一般的に走行が困難となる程度(時速30km程度以上で壁と衝突した場合等)の衝撃。車種や車両の重量等の条件によっては、一定以上の衝撃として検知されない場合があります。特に、2t超トラック等の大型車の場合は、普通車と比較して衝撃を検知しにくい場合があります。(注3) 一定以上の衝撃を検知しないと自動送信は行われませんが、手動送信は可能です。

さらに充実した補償をお求めのお客さまには、『GK クルマの保険』をご用意しています。

▲ 以下については『はじめての自動車保険』では補償できませんので、ご注意ください。

- ご契約のお車が整備、修理、点検等のために使用できない間に、記名被保険者が臨時に借りたお車を使用中の事故についての補償
※『GK クルマの保険』では「臨時代替自動車特約」が自動セットされ、上記が補償されます。臨時に借りたおクルマを運転中の事故については、「他車運転特約」で補償できるケースもあります。
- 自動車事故以外の日常生活事故における賠償補償

『GK クルマの保険』では、運転中以外も含めてさまざまなリスクに備えることができる、さらに充実した補償のラインアップをご用意しています。詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

商品の全体像

補償の概要

相手

おケガ

お車

その他

「確認事項

用語の「説明



事故で不安なお客さまをしっかりサポート！ 「スムーズな解決に導く事故対応」

事故受付センター

24時間365日対応

※事故が発生した場合の連絡先は裏表紙をご参照ください。

24時間365日 専門スタッフが受付

事故で不安なときでも、お電話で状況に応じて丁寧にアドバイスします。



夜間、休日でも、 安心の初期対応を実施

お客さまのご要望に応じて、相手の方や医療機関、修理工場やレンタカー会社などへ、ご連絡いたします。^(注)

(注) 事故受付の時間帯や状況により各種対応ができない場合があります。



事故対応 全国に179か所の拠点を設置！

(2024年4月現在における当社の事故対応拠点数の合算値)



保険金お支払センター

すべての都道府県に配置！
お客さまのおそばで、安心の事故対応を行います。



専門スタッフ 事故の解決にあたっては、チーム丸となってお客さまの信頼にお応えします。

示談交渉サービス

お客さまに代わって相手の方との示談交渉を行います。

紹介ネットワーク

独自のネットワークを活かしてお客さまをサポートする弁護士等をご紹介します。

入院まごころ訪問

ご要望に応じてお客さまのもとへお伺いし、ご不明点などにいち早くお答えします。

安心コール・安心レター

対応の経過をお客さまに定期的にご報告し、安心をご提供します。



技術アジャスター

科学的・工学的な根拠に基づいた「お車の損傷状態」および「事故状況」の確認等を行い、事故の早期解決をサポートします。



医療アジャスター

医学的な根拠に基づいた「治療内容」および「ケガの状態」の確認等を行い、事故の早期解決をサポートします。



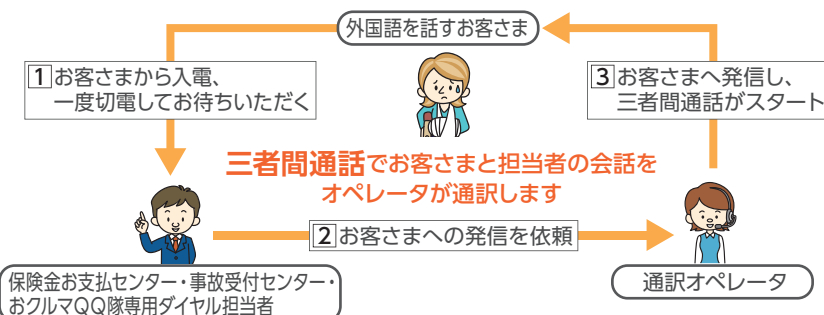
外国語を話す方、聴覚に障がいをお持ちの方にも安心のサービスがあります！

三者間通話 (同時通訳) サービス

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語等17か国語に対応

お客さま・当社担当者・通訳オペレータの三者が電話回線を同時接続し、会話することで、スムーズな事故対応が可能となります。

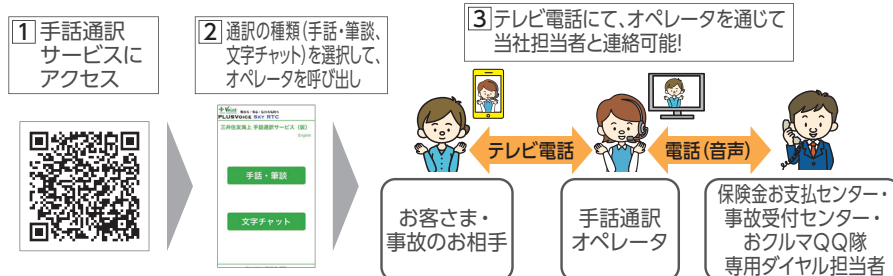
事故受付センター・おクルマQQ隊
専用ダイヤルの対応時間 24時間 (無休)



手話通訳サービス

テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話や筆談でやり取りし、それを同時にオペレータが当社担当者へ電話 (音声) にて通訳します。リアルタイムにコミュニケーションを図れるため、スムーズな事故対応が可能となります。

事故受付センター・おクルマQQ隊
専用ダイヤルの対応時間 8:00 ~ 21:00 (無休)



事故や故障でお車が動かない時もしっかりサポート！ 「充実のロードサービス」

ロードサービス費用特約 + おクルマQQ隊^(注1)

24時間365日対応

故障だ！車が動かない、どうしよう・・・

突然の故障・トラブル・ガス欠でも応急作業等のサービスをご提供します！

応急作業 など

おクルマQQ隊
故障トラブル・
ガス欠QQサービス

1回限り^(注2)
バッテリー上がり時
のジャンピング

ガス欠時のガソリン補給
(10リットルまで)

キー閉じ込み時の
ドアの開錠

パンク時のスペア
タイヤ交換

5万円限度^(注3)
電気自動車等の電欠時
における給電^(注4)

左記以外に、
現場で30分以内に完了する
応急修理・軽作業もサービスの
対象となります！

修理工場までレッカーけん引が必要になった・・・

レッカー けん引費用 など

おクルマQQ隊
レッカー-QQ
手配サービス

レッカー業者がかけつけ、
レッカーけん引を
トータルサポート！



合理的な経路・方法によりレッカーけん引を行うための費用等をおクルマQQ隊のサービスでご提供、もしくは、「ロードサービス費用特約」でお支払いします。ただし、必要かつ妥当な金額に限り、最短経路でレッカーけん引を行うための費用に限り、寄り道等により発生した費用は原則補償対象外となります。

① 運搬費用	② 修理後搬送費用	③ 修理後引取費用
・修理工場までのレッカー費用 ・落輪したお車をクレーン等で引き上げる費用 おクルマQQ隊ご利用時	修理後にご自宅まで お車を搬送する費用	修理後にご自身でお車を 引き取るための交通費
無制限	左記以外 15万円を 限度に補償 ^(注5)	②③を合算して15万円を限度に補償 ※③のみ自己負担額1,000円あり

移動費用 宿泊費用

おクルマQQ隊
移動サポート
QQサービス・
宿泊サポート
QQサービス

お車がレッカーされても安心！
移動費用や宿泊費用をサポート！



「レッカー-QQ手配サービス」のご利用後、自宅・出発地までタクシー等で移動した場合や宿泊した場合に、次の費用をおクルマQQ隊のサービスとしてご提供します。

① 臨時帰宅・移動費用	② 臨時宿泊費用
お1人につき20,000円まで	お1人につき15,000円まで

※必要に応じて移動に必要な公共交通機関、タクシー会社や近隣の宿泊施設をご案内します。

(注1) おクルマQQ隊は「ロードサービス費用特約」をセットしたご契約にご提供します。「ロードサービス費用特約」は、対人賠償保険のみセットする場合、任意にセットしていただけます。(注2) 保険期間中1回(保険期間が1年を超える長期契約の場合は、1保険年度につき1回)のご利用に限り、また、ご契約のお車が日常保管されている車庫、駐車場その他これに準じる場所でのガス欠の場合、燃料代はお客さまの自己負担となります。(注3) 充電にかかる電気料金はお客さまの自己負担となります。(注4) 電欠(電気自動車またはプラグインハイブリッド車の電池切れ)となった場合、給電駆け付け業者を手配したときの費用をお支払いします。給電駆け付け業者は、お客さまご自身で事業者をご手配いただく必要があります。(注5) 車両保険をセットされている場合は、「車両保険金額の10%、または15万円」のいずれか高い額となります。また、おクルマQQ隊のレッカーけん引サービスをご提供した場合は、「ロードサービス費用特約」では運搬費用を重ねてお支払いしません。

※おクルマQQ隊のサービスや「ロードサービス費用特約」の補償をご利用いただいた場合でも、継続契約の等級は下がりにません。

右記の場合にはロードサービスをご利用いただけないことがあります
● 自然災害等により、ロードサービスを提供する者が、ロードサービスの提供が困難と判断した場合
● 「専用ダイヤル」への入電が一時的に集中したことにより通話ができない場合
● 手配できる事業者がない場合 等

NEW

おクルマQQ隊では、ロードサービス業者の 位置情報や到着予想時刻をお知らせします！



おクルマQQ隊では、お車の故障時等に急作業やレッカーけん引を行う場合に、ロードサービスを提供する業者の位置情報や到着予想時刻を、お客さまにSMSにてお知らせします。また、スムーズな対応のため、業者からお客さまへ、トラブル発生場所の位置情報や事故状況の写真をお送りいただくよう依頼する場合があります。

SMSから専用サイトにアクセスすると、業者の位置情報や到着予想時刻をご確認いただけます！

おクルマQQ隊ご利用時の注意点

おクルマQQ隊のサービスをご利用いただくためには、事前に以下の「専用ダイヤル」または「LINEで受付サービス」等へご連絡いただく必要があります。事前にご連絡いただけない場合、おクルマQQ隊をご利用いただけませんのでご注意ください。

専用ダイヤル **おクルマQQ隊** 24時間365日
おクルマ QQ隊
0120-096-991 (無料)

おクルマQQ隊 LINEで受付サービス

LINEのトーク画面上で質問の回答を選択・入力するだけで簡単にロードサービスを依頼できます。万が一の際にスムーズな依頼ができるよう、事前のご登録がおすすめです。
※個人情報にあたる「氏名」「電話番号」は当社が用意する専用の画面にて当社が直接取得し、LINEを経由しない(保存されない)仕組みとしています。



相手への賠償



対人賠償保険

すべてのご契約にセットされます。

保険金をお支払いする場合

相手の方にケガをさせてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険等により支払われるべき金額を超えた治療費や慰謝料、働けない間の収入などを補償します。万一、死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

⚠ 保険金をお支払いしない主な事例

車庫入れの際、同居の両親にぶつかりケガをさせてしまった

示談交渉サービス付

基本補償

対物賠償保険

すべてのご契約にセットされます。

保険金をお支払いする場合

相手の方の車や電柱、塀などに損害を与えてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合の修理費や、ご契約のお車が線路に立入り、電車等を運行不能にしまったときの振替輸送費用等を補償します。

⚠ 保険金をお支払いしない主な事例

- ・自宅の駐車場で同居の両親が所有する車にぶつかり壊してしまった
- ・自宅の家屋にぶつかり玄関を壊してしまった

示談交渉サービス付

基本補償

ワンポイント 対人賠償保険・対物賠償保険の高額判例

相手の方への賠償は、非常に高額となるケースもあります。保険金額は無制限で設定していただくと安心です。

	対人賠償	対物賠償
事案	歩行者(眼科開業医・男性41才)がタクシーにひかれ死亡した。(2011年11月1日横浜地裁判決)	普通貨物車が大型トレーラーに追突して積載品等を損壊した。(2011年12月7日大阪地裁判決)
認定総損害額	5億2,853万円	1億1,798万円

対物超過修理費用特約

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

相手の方の車の修理費が時価額を上回り、対物賠償保険で十分に補償できない場合に50万円を限度に保険金をお支払いします。ただし、相手の方の車が事故日の翌日から起算して6か月以内に修理完了された場合に限りです。

自動セット

不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車の欠陥や不正アクセス等により、相手の方にケガをさせてしまった場合や相手の方の車等に損害を与えてしまった場合、または誤って線路へ立入り電車等を運行不能にしまった場合で、お客さまに法律上の損害賠償責任がなかったときに、被害者救済費用保険金をお支払いします。

自動セット

心神喪失等による事故の被害者救済費用特約

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車の使用により、相手の方にケガをさせてしまった場合や相手の方の車等に損害を与えてしまった場合、または誤って線路へ立入り電車等を運行不能にしまった場合で、ご契約のお車の運転者が心神喪失等であったために法律上の損害賠償責任がなかったときに、被害者救済費用保険金をお支払いします。

自動セット

おケガの補償



補償・特約の詳細は
「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明」
をご確認ください！



人身傷害保険

すべてのご契約にセットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車に搭乗中などの事故でご自身や同乗者の方がケガをされた場合に、治療費に加え、働けない間の収入や精神的損害などを補償します。万一、ケガをして死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

⚠ 保険金をお支払いしない主な事例

車を運転中に心神喪失状態となり事故が発生し、自身がケガをしてしまった

基本補償



相手の方がいる事故の場合でも、**示談成立を待つことなく保険金をお受け取りいただけます。**(注1)

たとえば

実際に発生した損害(注2): 5,000万円

過失割合: お客さま40% 相手の方60%

人身傷害保険の保険金額: 5,000万円

(注1) 相手保険会社と交渉中の場合は、示談後のお受け取りとなることがあります。

(注2) 損害の額は、普通保険約款に記載した基準に従い当社が認定を行います。

人身傷害保険が
ない場合

お客さまの
自己負担額
2,000万円(40%)
相手の方からの
賠償金
3,000万円(60%)

人身傷害保険が
ある場合

人身傷害
保険金
5,000万円

人身傷害
保険で
まとめて
カバー！



年齢別の保険金額の目安

※死亡された場合の損害の額(当社基準にて算出)をご参考にしてください。
詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』をご確認ください。

年齢	扶養家族の有無	死亡された場合
25才	あり	1億円
	なし	9,000万円
35才	あり	1億円
	なし	8,000万円
45才	あり	9,000万円
	なし	6,500万円
55才	あり	7,000万円
	なし	5,000万円
60才	あり	6,000万円
	なし	4,500万円

事故で重い障害が発生してしまったら、死亡された場合よりも損害の額が大きくなることがあります。



人身傷害保険では重度後遺障害が発生し、介護が必要となった場合は、ご契約の保険金額が「無制限」以外であっても「無制限」としてお支払いします。

相手への賠償

Q



事故が起きたら、自分で相手の方と交渉する必要がありますか？

A



いいえ。

対人・対物事故により被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合(注1)は、被保険者のお申出により、次のケースを除いて、**当社が被保険者のために示談交渉をお引き受けします。**(注2)なお、話し合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

示談交渉をお引き受けできないケース

- ・ご契約のお車に自賠責保険等の契約が締結されていない場合
- ・正当な理由なく被保険者が当社への協力を拒んだ場合 等

(注1) 一方的に追突された場合など、被保険者に法律上の損害賠償責任が発生していない場合は、**弁護士費用(自動車事故型)特約 P14** をセットしていれば、交渉を弁護士に依頼する費用が補償されます。

(注2) 対人事故は対人賠償保険をセットした場合、対物事故は対物賠償保険をセットした場合に限りです。

示談交渉サービス

Q



最近、認知症やてんかん等を原因とした自動車事故が増えています。これらの事故の場合でも補償はできますか？

A



はい。

万一、認知症の方が事故を起こし、監督義務者の方に損害賠償責任が及ぶ場合でも、**監督義務者の方が対人賠償保険、対物賠償保険の被保険者に含まれております**ので、安心です。

監督義務者の方がいない場合に、被害者の方が十分な補償を受けられないケースもあります。このような場合でも被害者の方に十分な補償をご提供できるように、**心神喪失等による事故の被害者救済費用特約**が自動セットされておりますので、さらに安心です。

商品の全体像

補償の概要

相手

おケガ

お車

その他

「」確認事項

用語の「」説明



車両保険には、
車両価額協定
保険特約 別冊
が自動セットさ
れます。

ご契約のお車と
同じ用途車種・
型式等で、同じ
程度に消耗した
自動車の市場
販売価格相当額
を保険金額として、
車両保険金をお
支払いします。

車両保険

基本補償

すべてのご契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

事故でご契約のお車が壊れてしまった場合に、修理費等を補償します。

⚠ 保険金をお支払いしない主な事例

・パンク等、タイヤにのみ損害が発生した
・ご契約のお車が故障して動かなくなった

こんな場合にお役に立ちます

つけてよかった！
助かった！

先日、信号機のない交差点で急に右折してきた車と出会い頭の事故に遭い、当然相手から全額補償してもらえた
と思ったのですが、私にも過失が2割あると言われて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした。
車両保険をセットしていたので、保険を使って修理でき、助かりました。

ワンポイント

ご存知ですか？

自分が直進、相手が右折時の衝突事故の基本的な過失割合は、
自分:相手=2:8となります。

※過失割合とは、事故における責任の割合をいいます。割合は事故
状況により上記と異なる場合があります。





POINT

車両保険「10補償限定」特約 別冊 をセットすると、補償の対象となる事故の範囲が
次の表のとおり限定されます。

○:お支払いします ✕:お支払いしません

補償する事故 (主な事故例)	①ご契約のお車 以外の自動車(注1)との 衝突・接触(注2)	②自転車等の 対象乗用具(注3)との 衝突・接触	③歩行者・動物(注4) との衝突・接触 または	④火災・爆発	⑤盗難	⑥騒擾、労働争議に伴う 暴力行為または破壊行為	
一般補償	○	○	○	○	○	○	
10補償限定	○	○	○	○	○	○	
補償する事故 (主な事故例)	⑦台風・竜巻・ 洪水・高潮	⑧落書、いたづら、 窓ガラス破損	⑨飛来中または落下中の 他物との衝突	⑩その他の 偶然な事故(注5)	⑪電柱・ガードレール 等の他物との衝突・接触	⑫墜落・転覆	⑬地震・噴火・津波
一般補償	○	○	○	○	○	○	✕
10補償限定	○	○	○	○	✕	✕	✕

(注1) ご契約のお車以外の自動車には、「登録番号等」および「運転者または所有者が確認できない自動車」
および「ご契約のお車の所有者が所有する別の自動車」を含みます。

(注2) 自動車によるあて逃げは「①ご契約のお車以外の自動車との衝突・接触」に含みます。

(注3) 対象乗用具とは、電車、自転車、キックボード等をいいます。

(注4) 崖等の高所より落下中の動物との衝突は、「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含みます。

(注5) 塗料や油等の液体がかかったことによる汚損、積雪による損害等をいい、①～⑨および⑪～⑬に該当する事故を除きます。

車両保険では、「地震・噴火またはこれらによる津波」によって発生した損害について、車両保険金をお支払いしません。
ただし、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約 別冊 をセットした場合は、「地震・噴火またはこれらによる津波」によっ
てお車が全損となったときに50万円をお支払いします。(車両保険金額が50万円未満の場合は車両保険金額を保険金
としてお支払いします。) ぜひ、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約のセットをご検討ください。

※地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約は車両保険(一般補償)にのみセットしていただけます。



RENTAL

レンタカー費用特約

基本補償

「ロードサービス費用特約」付き契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

事故によりご契約のお車が使用できなくなった場合や、故障またはバッテリー上がり等の走行障
害等により走行不能(注1)となった場合に、1日あたり保険金日額を限度にレンタカーを借りる費用
をお支払いします(注2)。保険金をお支払いする日数の限度は下表のとおりです。なお、保険金日額
は5,000円～20,000円の範囲で1,000円単位で設定していただけます。

＜保険金をお支払いする日数の限度＞

事故	故障・走行障害等(注3)	
「新車特約」または「車両全損時復旧費用特約」を適用してお車を買替え	左記以外	
90日間限度	30日間限度	15日間限度

(注1) 走行不能とは、お車が自力で走行できない状態をいい、法令で走行が禁じられている状態を含みます。

(注2) レンタカーを借りる費用は、保険金日額の設定金額に対し、レンタカー使用限度日数を乗算した額を限度にお支払いします。

(注3) 故障・走行障害等の場合は、走行不能時のみレンタカー費用をお支払いします。



車両保険無過失事故特約

基本補償

車両保険付き契約にセットしていただけます。

補償の概要

一方的に追突された場合や、ご契約のお車の欠陥等により本来の仕様とは異なる事象が起きて
事故が発生した場合など、お客さまに過失がないときに、継続契約の等級および事故有係数
適用期間に影響することなく、車両保険金を受け取れます。

※1 相手自動車およびその運転者または所有者が確認できた場合の事故に限ります。

※2 車両保険において、免責金額を増額方式で設定している場合、次回事故時の免責金額の決定においても事故件数に
数えられません。

Q



自分に過失がない事故で、車両
保険を使う必要はありますか？

A



相手の方が保険を契約していない場合等、賠償金を受け取れない場合には、車
両保険を使用せざるを得ないことがあります。
また、賠償金を受け取れるケースでも、ご契約のお車が全損となった場合には、
全損時諸費用保険金(注)をお支払いしますので、まずは当社へご相談ください。
(注) 全損時諸費用特約 P13 がセットされている場合に限りです。



POINT

車両保険 P11 をセットした場合、車両保険金のお支払いの際に免責金額が発生します。

	事故の回数	免責金額
定額方式(注1)	事故の回数にかかわらず	10万円・15万円 のいずれか
増額方式(注2)	1回目の事故	0円(なし)・5万円 のいずれか
	2回目以降の事故	10万円

(注1) 事故の回数にかかわらず適用される免責金額は同額です。

(注2) 「1回目」「2回目」といった事故の回数は、保険期間ごとに数えます。「ノーカウント事故」は事故件数に数えません。事故の区分は P16 をご参照く
ださい。

※1 『はじめての自動車保険』では、上表以外の免責金額の設定はできません。

※2 その他、保険金額やセットする特約等によって、取扱いが異なる場合があります。

Q



免責金額とは
なんですか？

A



免責金額とは、お支払いする保険金の計算にあたって、修理費などから差し引く金額で、自己負
担となる金額をいいます。
たとえば…
免責金額を5万円で設定した場合、修理費が50万円なら、
お客さまのご負担は5万円、当社からお支払いする保険金
は45万円になります。

修理費 免責金額 保険金
50万円 - 5万円 = 45万円

商品の全体像

補償の概要

相手

おケガ

お車

その他

ご確認事項

用語のご説明

11

12



補償・特約の詳細は
「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明」
をご確認ください！



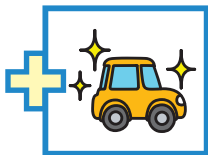
全損時諸費用特約

基本補償

車両保険付き契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約の車両保険でお支払いの対象となる事故によってご契約のお車が全損となった場合に、廃車や買替時の諸費用として車両保険金額の10% (20万円限度) をお支払いします。ただし、車両保険金額が100万円以下の場合は、10万円をお支払いします。



新車特約

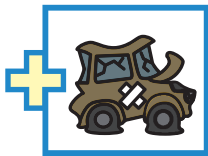
オプションの特約

車両保険付き契約にセットしていただけます。ただし、満期日の属する月が初度登録 (初度検査) 年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、車両保険金額が新車保険金額の50%以上のときに限りセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が、事故で新車保険金額の50%以上の損害を受けた場合などに、新車保険金額を限度に車両保険金をお支払いします。

※1 ご契約のお車の外板、外装、外板または外装に装着された部品、ならびに内装および内装に装着された部品のみの損傷の場合を除きます。
※2 ご契約のお車が盗難された場合を除きます。



車両全損時復旧費用特約

オプションの特約

車両保険付き契約にセットしていただけます。ただし、満期日の属する月が初度登録 (初度検査) 年月の翌月から起算して61か月を超え、かつ車両保険金額が新車保険価額の50%未満のときに限りセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が全損となった場合に、下表の額を限度に車両保険金をお支払いします。

※ご契約のお車が盗難された場合を除きます。

<お支払いする車両保険金の限度額>

車両保険金額が100万円未満の場合	車両保険金額が100万円以上の場合
車両保険金額の2倍に相当する額	車両保険金額に100万円を加えた額

Q

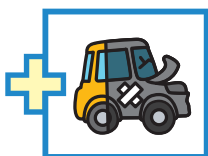
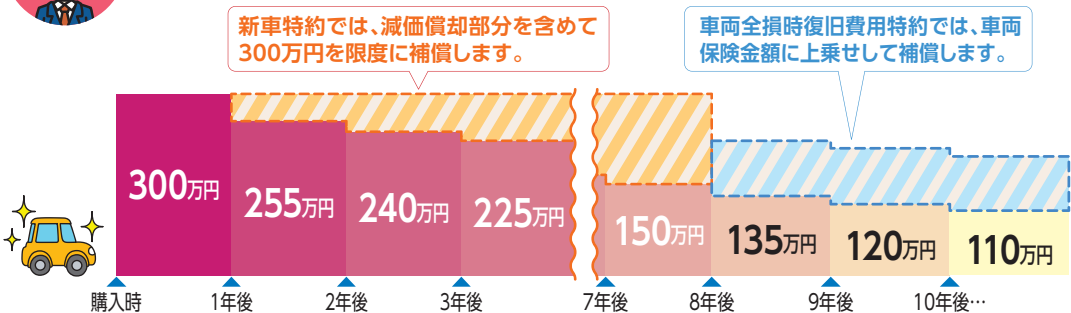


車両保険だけで補償は十分ですか？

A



車両保険だけでは、お車購入後2年目以降の減価償却部分は補償されません。充実した補償のためにも、**新車特約**や**車両全損時復旧費用特約**のセットをおすすめします。
自動車の減価償却例 購入時の金額が300万円 (車両本体価格+付属品の価格+消費税) の自動車の場合



車両全損 (70%) 特約

オプションの特約

車両保険付き契約 (車両保険金額が50万円以上) にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が事故に遭って、損害が車両保険金額の70%以上となった場合に全損とみなして車両保険金を満額お支払いします。ただし、ご契約のお車の所有権を当社が取得することにお客さまが同意された場合に限りです。



他車運転特約

自動セット

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

友人や知人などから臨時に借りたご契約のお車以外の自動車を運転中の事故について、対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険および車両保険のうち、ご契約にセットされている補償の保険金をお支払いします。また、臨時に借りた車の保険に優先して保険金をお支払いすることができます。

⚠ 保険金をお支払いしない主な事例

友人から借りて常時使用している車を運転中に事故を起こしてしまった
※常時使用に該当するか否かは、事故の際に当社が個別に判断をいたします。



紹介ネットワーク

保険金をお支払いする場合に、ご希望により弁護士をご紹介します。

弁護士費用 (自動車事故型) 特約

基本補償

すべてのご契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

自動車事故^(注)で相手へ賠償請求を行う交渉を弁護士に依頼する場合、300万円を限度に弁護士・損害賠償請求等費用保険金をお支払いします。また、弁護士、司法書士または行政書士に法律相談を行う場合に、10万円を限度に法律相談費用保険金をお支払いします。

(注) ご契約のお車等で事故に遭い、過失がないにもかかわらず相手の方から訴えられた場合に対応するための費用も補償します。

ワンポイント 弁護士に交渉を依頼する費用の目安

- 一方的に追突された場合など、お客さまに過失がない場合、保険会社は示談交渉を行うことができません。弁護士費用に関する特約では、そのようなときに交渉を弁護士に依頼する費用を補償します。
- 弁護士に交渉を依頼する費用は高額になる場合があります。万一に備え、こちらの特約をセットすると安心です。

<金額例>

交通事故に遭ってケガをしたため、相手の方との交渉を弁護士に依頼したところ、当初提示されていた損害賠償金から500万円多い損害賠償金を受け取った。

着手金: 500万円 × 5% + 9万円 + 税 = 約37万円
報酬金: 500万円 × 10% + 18万円 + 税 = 約75万円
弁護士費用: 約112万円



見守るクルマの保険
プレミアムドラレコ型

ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約

オプションの特約

すべてのご契約にセットしていただけます。

サービスの概要

詳細は P6

万一事故が発生し、ご契約のお車に取り付けた専用ドライブレコーダーが事故による衝撃を検知したとき、その情報を当社が受信します。当社から発信した電話連絡等に応じることで事故の通知が行われたものとみなします。

ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

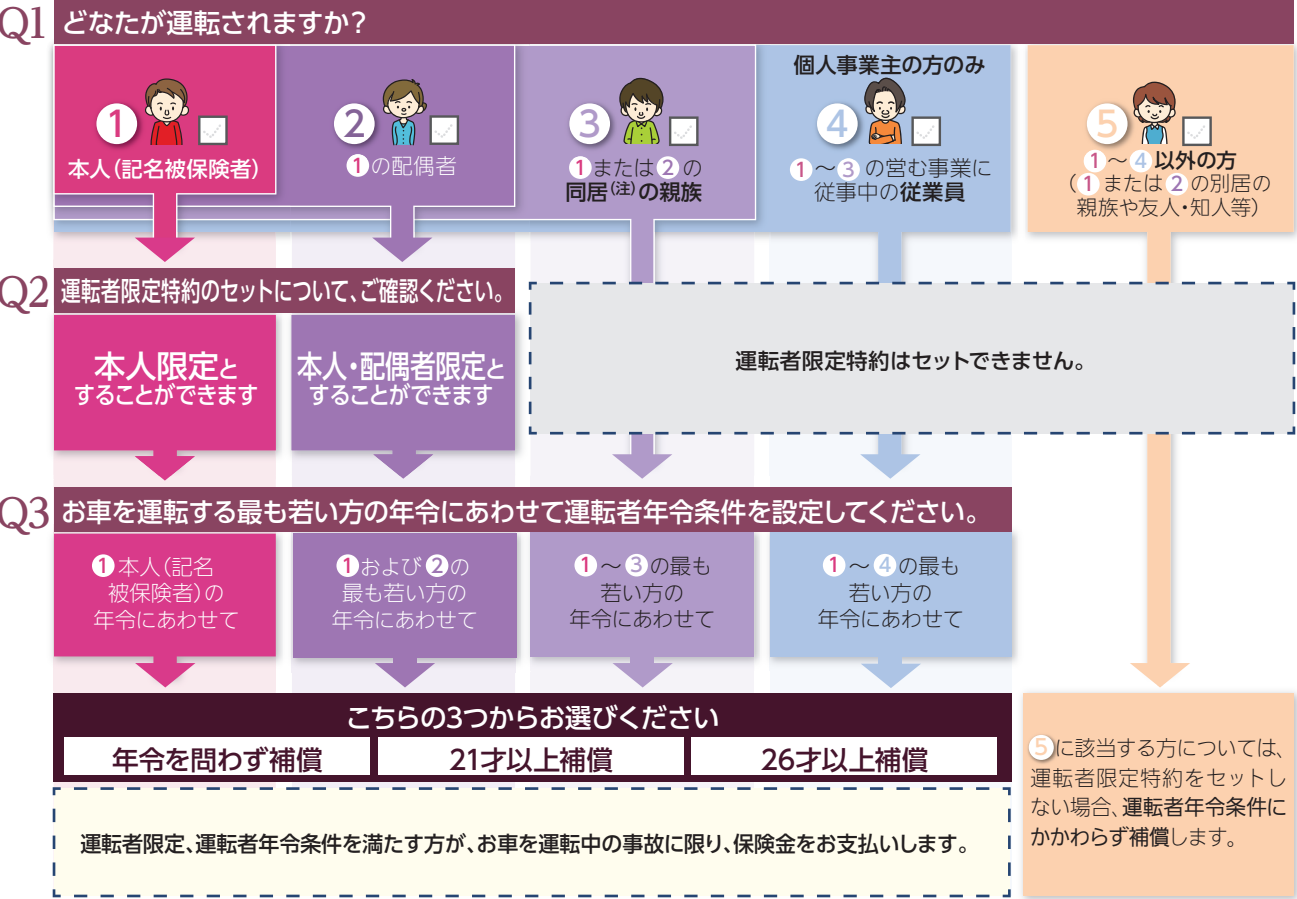
1. 運転する方とお車について

(1) 運転する方の範囲(運転者を限定する特約と運転者年令条件の設定)

「ご本人だけ」または「ご夫婦だけ」が運転する場合など、お車を運転する方が決まっている場合には、運転者を限定したり、運転者年令条件を設定することにより保険料が変わります。

運転者限定特約にて運転者を限定した場合は限定した方が、運転者年令条件特約にて運転者年令条件を設定した場合は運転者年令条件を満たす方が、お車を運転中の事故に限り、保険金をお支払いします。

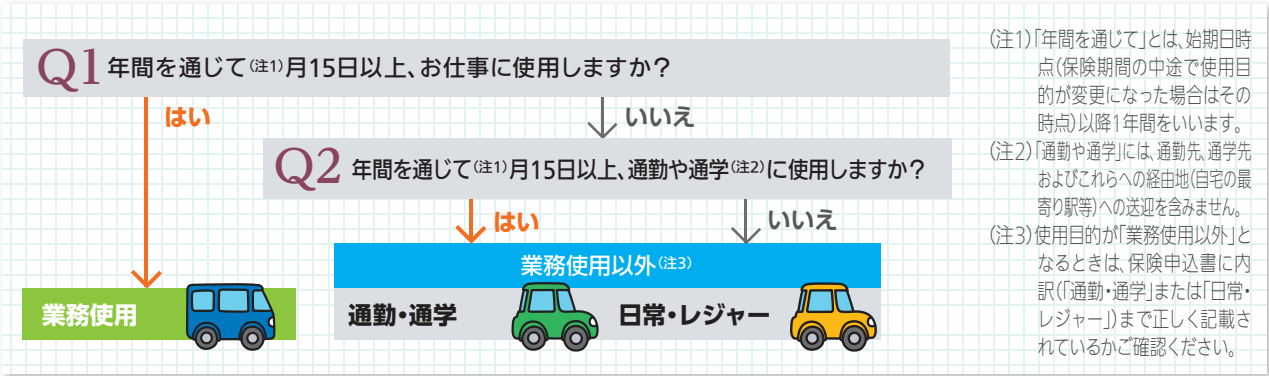
次のチャートを参考にお決めください。
①～⑤について、お車を運転する方をすべてチェック☑したうえで、最も右の☑の方から↓を進んでください。



(注)同居とは、同一の家屋に居住していることをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。

(2) ご契約のお車の使用目的

ご契約のお車の使用目的により保険料が異なります。ご契約のお車の使用実態に従って、次のチャートにより使用目的を正しく設定してください。



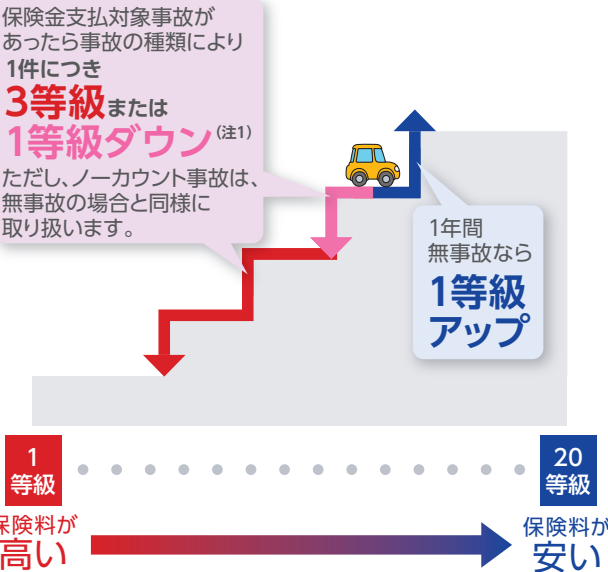
※1 使用目的をチャートに沿って正しく設定した場合、設定した使用目的と異なる目的で使用したときでも補償の対象となります。(たとえば、使用目的を「業務使用」と設定したご契約のお車を通勤やレジャー等に使用した場合でも、補償の対象となります。)ただし、設定した使用目的の区分に変更が発生していない場合に限りです。
※2 故意または重大な過失によって、事実と異なる設定をした場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険料の決定の仕組み等について

(1) 等級別料率制度

1～20等級および「無事故」「事故有」の区分によって保険料が割引・割増される制度です。なお、ご契約の始期日時点における制度であり、将来変更となる場合があります。

3等級ダウン事故とは…
・相手の方にケガをさせてしまい、対人賠償保険金が支払われる事故 ・衝突して相手の方の車を壊してしまい、対物賠償保険金が支払われる事故 ・電柱に衝突して、車両保険金が支払われる事故 等
1等級ダウン事故とは…
・火災や盗難により車両保険金のみ支払われる事故 ・飛び石等の飛来中または落下中の他物との衝突により車両保険金のみ支払われる事故 等
ノーカウント事故とは…
・自分がケガをして、人身傷害保険金のみ支払われる事故 ・自動運転中 ^(注2) の事故により保険金が支払われる場合 ^(注3) ・車両保険無過失事故特約が適用されるもらい事故により車両保険金が支払われる場合 等



① 新たにご契約される場合

6等級(S)からのスタートとなります。事故有係数適用期間は0年です。2台目以降のお車について新たにご契約される場合^(注4)で、セカンドカー割引の適用条件をすべて満たすときは、7等級(S)からのスタートとなります。また、事故有係数適用期間は0年です。

1台目のご契約	6等級(S)	割増3%	2台目以降のご契約	7等級(S)	割引38%
---------	--------	------	-----------	--------	-------

※セカンドカー割引の適用条件については、『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』をご覧ください。

② 継続してご契約される場合^(注5)

【事故がなかった場合】
ご契約の保険期間が1年^(注6)で事故有係数適用期間が0年の場合、保険期間中無事故であれば、継続契約の等級が1つ上がり、「無事故」の割増引率^(注7)が適用されます。なお、事故有係数適用期間は0年のままです。ただし、「ご契約の満期日(もしくは解約日)」または「ご契約の満期日(もしくは解約日)の翌日から7日以内」に継続いただくことが条件となります。

「無事故」の割増引率	割増				割引															
等級	1 ^(注8)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率	108%	63%	38%	7%	2%	13%	27%	38%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	53%	54%	55%	56%	57%	63%

【事故があった場合】
ご契約の保険期間が1年^(注6)で事故有係数適用期間が0年の場合、3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生したときは、継続契約の等級が事故1件につき3つまたは1つ下がり、事故有係数適用期間が1年～6年となって継続契約に「事故有」の割増引率^(注7)が適用されます。^(注1)なお、ノーカウント事故は、無事故の場合と同様に扱います。

「事故有」の割増引率	割増				割引															
等級	1(注8)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率	108%	63%	38%	7%	2%	13%	14%	15%	18%	19%	20%	22%	24%	25%	28%	32%	44%	46%	50%	51%

事故有係数適用期間とは

ご契約の保険期間が1年^(注6)で3等級ダウン事故または1等級ダウン事故があった場合、「事故有」の割増引率が事故によりダウンする等級の数と同じ年数(事故有係数適用期間)適用され、その後、「無事故」の割増引率に戻ります。既に「事故有」の割増引率が適用されているご契約で事故があった場合は、継続契約の事故有係数適用期間が長くなります。ただし、上限は「6年」です。

前年の発生事故	事故有係数適用期間
3等級ダウン事故 1件	3年
1等級ダウン事故 1件	1年

(注1) 継続手続きがなされた後であっても等級、事故有係数適用期間を訂正することがあります。
(注2) 自動運転中とは次のいずれかに該当する間をいいます。一般的には、システムから求められない限りドライバーが運転操作に関与する必要がない状態を指します。
① 道路交通法(昭和35年法律第105号)第71条の4の2(自動運行装置を備えている自動車の運転者の遵守事項等)の規定に基づき、運転者に同法第71条(運転者の遵守事項)第5号の5の規定が適用されていない間
② 道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条(定義)第1項第17号の2に定める特定自動運行を行っている間。ただし、同法第75条の12(特定自動運行の許可)に定める特定自動運行の許可が必要な場合は、その許可を受けている間に限ります。
(注3) 1等級ダウン事故として扱われる場合を除きます。
(注4) ご契約の始期日時点で1台目のご契約(他の保険会社または共済とのご契約を含みます。)がある場合をいいます。
(注5) 継続前のご契約が「無事故・事故有」別の等級別料率制度を採用していない他の保険会社または共済の場合は、取扱いが異なります。
(注6) 保険期間が1年を超える長期契約または1年に満たない短期契約の場合、取扱いが異なります。(保険期間が1年を超える長期契約において同一の保険年度内に複数の事故があった場合等、保険期間1年のご契約を継続する場合より等級が低くなることや事故有係数適用期間が長くなる場合があります。)
(注7) 一部の補償については、割増引率が適用されません。
(注8) 1等級連続事故契約割増が適用される場合は、さらに割増が適用されます。

商品の全体像

補償の概要

相手

おケガ

お車

その他

「ご確認事項

用語のし説明

用語のし説明

用語のし説明

16

15

ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

(2) 記名被保険者年令別料率

運転者年令条件を「26才以上補償」でご契約した場合は、始期日時点の記名被保険者の年令に応じて以下の区分ごとに異なる料率が適用されます。



※保険期間が1年を超える長期契約の場合、翌保険年度以降の保険料はそれぞれの保険年度の始期日応当日時点の記名被保険者の年令に応じた記名被保険者年令別の料率が適用されます。

(3) 型式別料率クラス制度

自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車の場合、ご契約のお車の型式ごとの事故発生状況等に基づき決定された料率クラスを保険料に適用する制度^(注1)です。自家用(普通・小型)乗用車は、1～17までの17段階^(注2)、自家用軽四輪乗用車は、1～7までの7段階^(注2)に区分され、補償項目(対人賠償・自損傷害、対物賠償、人身傷害・搭乗者傷害、車両)ごとに決定されます。毎年1月1日に、「型式別料率クラス」の見直しを行います。

(注1) ご契約の始期日時点における制度であり、将来変更となる場合があります。

(注2) 数値が大きいかほど保険料が高くなります。

(4) 割引制度

お手続きもまとめて1回で済みます！

ノンフリート多数割引

保険契約者が2台以上のお車をまとめてご契約し、記名被保険者が次の①～③等に該当する場合、保険料が割引となります。
①保険契約者 ②保険契約者の配偶者 ③「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族

2台で 割引 3%

3～5台で 割引 4%

6台以上で 割引 6%

ドラレコ新規割引

「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」をセットするご契約のうち、次の①②のいずれかに該当する場合、保険料が割引^(注)となります。
①「6等級(S)または7等級(S)」が適用される事故有係数適用期間0年のご契約である場合
②前契約が他の保険会社または共済とのご契約である場合
(注) 保険期間が1年を超える長期契約の場合は、第1保険年度の保険料のみ割引を適用します。

ドラレコ継続割引

次の①②をともに満たす場合、4年度目以降のご契約における「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」の特約保険料が割引となります。
①「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされたご契約であること
②始期日時点でこの特約の当社の定める継続セット期間が36か月以上となるご契約であること^(注)
(注) 保険期間が1年を超える長期契約の場合は、始期日応当日時点で適用条件を満たす場合に、その保険年度から適用します。

1DAYマイレージ割引
(24時間自動車保険無事故割引)

『1DAY保険』(24時間単位型自動車運転者保険)の既契約回数と事故の有無に応じて、保険料が割引となります。

ご契約回数	6等級(S)	7等級(S)
5～9回	8%	2%
10～19回	15%	4%
20回以上	20%	5%

『1DAY保険』(24時間単位型自動車運転者保険)は、お車をお持ちでない方向けの24時間単位でご契約いただける自動車保険です。詳細につきましては代理店・扱者または当社までお問合わせください。

その他、保険料が安くなるさまざまな割引をご用意しています。

新車割引	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、ご契約の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して49か月以内の場合に保険料が割引となります。
ASV割引	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、型式の発売年月が「ご契約の始期日 ^(注) 」の属する年から3年前の4月以降」かつ、所定の衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装着されている場合に保険料が 9%割引 となります。 (注) 保険期間が1年を超える長期契約の場合は、各保険年度の初日を始期日とみなします。 <型式の発売年月について> (適用例) ご契約の始期日が2025年1月1日から2025年12月31日の場合、型式の発売年月が2022年4月以降のお車が対象となります。
福祉車両割引	ご契約のお車が所定の基準を満たす福祉車両(補助装置が装備された福祉目的車両)の場合に、対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険、車両保険などの保険料が 3%割引 となります。
ECOカー割引 (先進環境対策車割引)	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車のハイブリッド自動車等かつ当社の定める型式に該当する場合で、ご契約の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して13か月以内であるときに保険料が 3%割引 となります。

割引内容の詳細や適用条件等は代理店・扱者または当社までお問合わせください。

※契約内容の変更を行う場合、ご契約条件によって割引が適用されないことがあります。

たとえば、**新車割引** **ASV割引** **ECOカー割引(先進環境対策車割引)** については、保険期間中にご契約のお車の用途車種を割引対象外の用途車種に変更した場合は、割引は適用されません。

(5) 払込方法

ご希望の払込方法をお選びいただけます。

便利なキャッシュレスで払い込みいただけます。

●口座振替 ●クレジットカード払(登録方式)^(注1) ●払込票払^(注1) ●スマホ決済^(注2) ●ダイレクト払^{(注2)(注3)}

(注1) 代理店・扱者やご契約内容によってはご選択いただけない場合があります。なお、払込票払は一時払のご契約に限ります。

(注2) 一時払または保険料大口分割払特約をセットした直接集金方式のご契約に限ります。

(注3) ダイレクト払は、代理店・扱者が提供する「保険料お払込みのご案内」に基づき、保険契約者が金融機関またはコンビニエンスストアで払い込む方法です。

※保険期間の途中での払込方法の変更はできません。

用語のご説明

このパンフレットにおいて使われる用語についてご説明します。

用語	説明	用語	説明
力行	解約日	所有権留保 条項付売買 契約	自動車販売店等が顧客に自動車を販売する際に、自動車販売店、金融業者等が、販売代金の全額領収までの間、販売された自動車の所有権を顧客に移さず、留保することを契約内容に含んだ自動車の売買契約をいいます。
記名 被保険者	ご契約のお車を主に使用される方 ^(注) で、保険証券に記載された被保険者をいいます。 (注) 主に使用される方とは、ご契約のお車を事実上自分の所有物とし、自由に支配・使用している方をいいます。	親族	6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族をいいます。
後遺障害	治療の効果が医学上期待できない状態であって、被保険者の身体に残された症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったものまたは身体の一部の欠損をいいます。ただし、被保険者が症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見 ^(注) のないものを除きます。 (注) 脳波所見、理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査、眼科・耳鼻科検査等により客観的に証明できる異常所見をいいます。	全損	ご契約のお車の損傷を修理することができない場合、ご契約のお車が盗難 ^(注1) された場合、または修理費が協定保険価額 ^(注2) 以上となる場合をいいます。 (注1) ご契約のお車の一部のみの盗難を除きます。 (注2) 保険契約者または被保険者と当社がご契約のお車の価額として保険契約締結時に協定した価額をいいます。 ※地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約については、上記と異なり、この特約に定める条件に該当する場合をいいます。
ご家族	記名被保険者の配偶者、「記名被保険者の配偶者」の同居の親族、「記名被保険者またはその配偶者」の別居の未婚のお子さまをいいます。	タ行 治療	医師 ^(注) が必要であると認め、医師 ^(注) が行う治療をいいます。 (注) 被保険者が医師である場合は、被保険者以外の医師をいいます。
ご契約のお車	保険契約により保険の対象となる自動車であって、保険契約者の指定に基づき保険証券の「ご契約のお車」欄に登録番号等が記録されている自動車をいいます。	通院	病院もしくは診療所に通い、または往診により、治療を受けることをいいます。ただし、治療を伴わない、薬剤、診断書、医療器具等の受領等のためのものは含みません。
ご契約のお車の所有者	ご契約のお車を所有する方をいいます。ただし、ご契約のお車が所有権留保条項付売買契約により売買されている場合はその買主、ご契約のお車が1年以上を期間とする貸借契約(リース契約)により貸借されている場合はその借主をいいます。	ナ行 入院	自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。
ご契約のお車を所有する方	車両保険により補償を受けられる方(車両保険の被保険者)をいいます。通常、自動車検査証の所有者欄に氏名または名称が記録されている方をいいます。	ハ行 配偶者	婚姻の相手の方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および、戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。
サ行	損害が発生した地および時における同一の用途車種・車名・型式・仕様・年式で同じ損耗度 ^(注) の自動車の市場販売価格相当額をいいます。 (注) 時間の経過もしくは日常の使用に伴う消耗または劣化の程度をいいます。	被保険者	保険契約により補償を受けられる方をいいます。
時価額	用途車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車をいいます。	保険期間	保険責任の始まる日時から終了する日時までの期間であって、保険証券記載の保険期間をいいます。
自家用8車種	用途車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車をいいます。	保険金	普通保険約款およびセットされた特約により補償される損害または傷害が発生した場合に当社がお支払いすべき金銭をいいます。
始期日	保険期間の初日をいいます。	保険金額	保険契約により補償される損害が発生した場合に当社がお支払いすべき保険金の限度額をいいます。
事故有係数適用期間	「事故有」の割増引率を適用する期間(始期日時点における残り年数) ^(注) のことをいいます。 (注) 事故有係数適用期間が0年の場合は、「無事故」の割増引率を適用します。	保険契約者	当社に保険契約の申込みをされる方で、保険料の支払義務を負う方をいいます。
自動車	原動機付自転車を含みます。	保険年度	初年度については、始期日から1年間、次年度以降については、それぞれの始期日応当日 ^(注) から1年間をいいます。 (注) 長期契約において、2年度目以降の保険責任は各保険年度の始期日応当日の午前0時から始まります。
重度後遺障害	普通保険約款<別表1>後遺障害等級表の1の第1～2級または<別表1>の2の第1～2級、第3級③④の後遺障害の場合をいいます。	保険料	保険契約者が保険契約に基づいて当社に払い込むべき金銭をいいます。
修理費	損害が発生した地および時において、ご契約のお車を事故発生直前の状態に復旧するために必要な修理費 ^(注) をいいます。この場合、ご契約のお車の復旧に際して、当社が部分品の補修が可能であり、かつ、その部分品の交換による修理費が補修による修理費を超えると認めたときは、その部分品の修理費は補修による修理費とします。 (注) 事故発生時点における一般的な修理技法により、外觀上、機能上、社会通念に照らし原状回復したと認められる程度に復旧するために必要な修理費用とし、消費税を含みます。なお、これ以外の格落ち等による損害は含みません。	マ行 満期日	保険期間の末日をいいます。
		未婚	これまでに婚姻歴がないことをいいます。
		免責金額	支払保険金の計算にあたって損害の額から差し引く金額で、自己負担となる金額をいいます。
		ヤ行	
		用途車種	ナンバープレート上の分類番号、色等に基づき定めた、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用(小型・軽四輪)貨物車、二輪自動車、原動機付自転車、小型ダンプカー、自家用バス等の区分をいいます。なお、用途車種の区分は、自動車検査証等に記載の「用途」および「自動車の種別」とは異なり、当社が定める区分表によるものとします。

ご注意いただきたい事項

＜ご契約について＞

- 保険期間は原則1年間です。また、1年を超える長期契約や1年に満たない短期契約もご契約いただけます。
- 保険金額は、補償の種類ごとに保険金額を決めるものと、あらかじめ保険金額が決まっているものがあります。
- 満期返れい金・契約者配当金はありません。
- ご契約の解約に際しては、ご契約時の条件により、ご契約の保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金として返還いたしますが、始期日から解約日までの期間に応じて払込みいただくべき保険料の払込状況により追加のご請求をさせていただく場合があります。

＜共同保険の場合について＞

- 複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、引受保険会社は引受合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、当社は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。(なお、共同保険の引受保険会社およびそれぞれの会社の引受割合は決定次第ご案内します。)

＜代理店・扱者について＞

- 代理店・扱者は、当社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務を行っています。したがって、代理店・扱者にお申し込みいただき有効に成立したご契約は、当社と直接契約されたものとなります。

＜個人情報について＞

- ご契約に関する個人情報は、当社個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)に基づき取り扱いします。詳しくは、当社ホームページ(<https://www.ms-ins.com>)をご覧ください。

＜引受保険会社の経営が破綻した場合について＞

- 引受保険会社の経営が破綻した場合など保険会社の業務または財産の状況の変化によって、ご契約時にお約束した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。引受保険会社が経営破綻に陥った場合の保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があり、当社も加入しております。自動車保険は「損害保険契約者保護機構」の対象となっておりますので、引受保険会社が破綻した場合でも、保険金、解約返れい金等は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。

事故や故障が発生した場合の連絡先はこちら

万一、事故が起こった場合は

事故の発生から解決まで安心しておまかせください！

24時間365日

専門スタッフが受付



事故受付センター

事故は 365日
0120-258-365 (無料)

※「ご契約者さま専用ページ」や当社ホームページ(<https://www.ms-ins.com>)より、インターネットからも事故のご連絡ができます。

お車のトラブルで困った場合は

事故だけでなく、故障等でお車が動かない場合も対応します！

24時間365日

充実のロードサービス

専用ダイヤル

おクルマQQ隊

おクルマ QQ隊
0120-096-991 (無料)

※LINEのトーク画面上で質問の回答を選択・入力するだけで、簡単にロードサービスを依頼できます。

LINEの
友だち追加はこちら



Webでいつでもご利用いただける『ご契約者さま専用ページ』



ご契約者さま
専用ページ

24時間365日、Web上で手軽に契約内容の確認・変更、事故連絡・事故対応状況の確認ができます！
また、メール・LINEでお役立ち情報の受け取りができます！

ご利用方法

面倒なご登録手順は不要！ご契約手続き時に自動でユーザーIDが作成されます^(注)(初回ログイン時のみ、ご本人確認等が必要です)

各種便利なサービスをご利用いただけますので、ご契約後すぐのログインをおすすめします！

スマートフォンなら、LINEやアプリからかんたんに「ご契約者さま専用ページ」をご利用いただけます。

LINEからログインする場合の設定手順

- ①「三井住友海上」を友だち追加(右図の二次元コードから)
- ②メッセージのURLにアクセスしてログイン



「スマ保」アプリからログインする場合の設定手順

- ①「スマ保」(三井住友海上が提供するスマートフォン用アプリ)をダウンロード(右図の二次元コードから)
- ②「スマ保」トップ画面から「ご契約者さま専用ページ」を登録



(注) 当社の保険をご契約される個人のお客さま向けに、ご契約時に「ご契約者さま専用ページ」のユーザーIDを自動で発行し、SMSでご案内します。
※一部のご契約は、お手続き時に「ご契約者さま専用ページ」のユーザーIDが自動で登録されません。その場合、「eco保険証券専用ハガキ」や当社公式サイトから、「ご契約者さま専用ページ」へご登録いただくことでご利用いただけます。

保険でできるエコ、はじめよう eco保険証券とWeb約款をおすすめします！

「eco保険証券」と「Web約款」は、パソコンやスマートフォン等を利用して、ご契約者さま専用ページで「ご契約内容や「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご覧ください。書面の保険証券や「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」のお届けに代えて「eco保険証券」や「Web約款」を新たにご選択いただいた場合、当社は地球環境保護への取組等に寄付を行います。

MS&AD

INSURANCE GROUP

グリーン

アース

プロジェクト



長期契約が始期日応当日を迎えるときのご案内

保険期間が1年を超えるご契約について、「ご契約内容のお知らせ」を年1回お送りしますので、ご契約内容を毎年ご確認いただくことができます。
なお、「ご契約者さま専用ページ」に登録済みの場合は、同ページに配信させていただきます。配信前にスマートフォンあてのメッセージ等によりご案内します。書面によるご案内をご希望の場合は、「ご契約者さま専用ページ」内でご案内方法を変更していただけます。

保険に関する相談・苦情・お問合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」

0120-632-277 (無料)

「チャットサポートなどの各種サービス」

こちらからアクセスできます。

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>



指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

0570-022-808【ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)】

【受付時間】 平日 9:15~17:00(土日・祝日および年末年始を除きます)

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html)

- このパンフレットは『はじめての自動車保険』(個人用自動車保険)の概要をご説明したものです。『＜パンフレット別冊＞主な補償・特約のご説明』もあわせてご確認ください。補償内容は、普通保険約款および特約によって定まります。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご確認ください。また、ご不明な点については、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。
- このパンフレットでは、保険料の決定の仕組み等をご説明しています。保険料はお客さまの等級や年齢、お車の情報等によって変わりますので、実際の保険料のご案内をご希望の場合は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。
- 「LINE」はLINEヤフー(株)の登録商標です。

ご契約にあたっては、『重要事項のご説明』を必ずご確認ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

〈お客さまデスク〉0120-632-277(無料)

こちらから

アクセスできます▶



●ご相談・お申込先